

自然災害発生時における業務継続計画

(障害福祉サービス類型：就労継続支援 B 型)

ハミング

運営法人

法人名	特定非営利活動法人響愛学園		
代表者	理事長 島田 真里子		
所在地	愛知県一宮市時之島妙光寺 6-1		
電話番号	0586-64-8491	FAX	0586-64-8492

事業所

事業所名	ハミング		
種別	障害福祉サービス事業		
管理者	八木麻理江		
所在地	愛知県一宮市時之島妙光寺 6-1		
電話番号	0586-85-9096	FAX	0586-85-9097

自然災害発生時における業務継続計画

第Ⅰ章 総則

1 目的

本計画は、あらゆる災害に対しての防止策を計画する防災計画とはその意味合いが異なり、災害発生後、その影響および被害を最小限にとどめながら法人としての事業をいかに早期復旧し継続していくかを策定していくものである。

2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

① 利用者・職員の安全確保

命あっての福祉事業であり、災害に時においても事業継続をはかるためには、まず利用者及び職員の命を守る行動が最も重要なことであり、それにかかる業務を最優先とし、その他の業務は縮小、休止などの措置をとる。

② 早期の事業再開

災害発生時において、早期の復旧をはかるため、優先業務を実施する体制と対策を事前に定めて、業務継続へ万全を期す。災害発生直後の初動体制が重要であり、ライフラインの断絶、支援がこないといった発生直後の混乱期を乗り切る体制を整備する。

③ 地域との連携

福祉事業という特性上、地域との連携が重要であり、その結果、地域の災害における被害減少につながる。地域の要支援者がいた場合は受け入れ体制をとるべきであるが、その状況下での受け入れに際し、支援できることを明確にし実施することが重要である。

3 避難場所

〈水害〉

491-0005 愛知県一宮市西大道柏木 15 TEL : 0586-28-8755

一宮市立西成中学校

〈地震・火事〉

491-0002 愛知県一宮市時之島妙光寺 6-1 TEL : 0586-64-8491

響愛学園（駐車場）

第Ⅱ章 BCP 推進体制

1 平常時及び緊急時の BCP 推進体制は以下のとおりである。

特定非営利活動法人響愛学園(本部)の統括のもと、全事業所が一丸となって対応する。

平常時	緊急時(BCP 発動時)	担当者	代行者(緊急時)
推進責任者	災害対策本部長	理事長 島田真里子	法人理事 八木麻理江
推進副責任者	災害対策副本部長	法人理事 天野温香	法人理事 八木麻理江 ※2
推進員	事業所対応	事業所管理者 八木麻理江	事業所リーダー榎谷舞
	対策本部総務		本部に参集できた職員
	対策本部管理		本部に参集できた職員

各担当の役割

(平常時)

- ① 推進責任者 BCP の職員に対する意識づけの指導及び統括
- ② 推進副責任者 責任者の補佐、教育訓練等の責任者
- ③ 推進員 年2回の避難訓練時における BCP 教育の実施責任者

内容	項目	内容と習得目標	対象者	時期
研修	想定される災害について	○○市における被害想定 災害知識の習得	初任者	随時
研修	業務継続計画の研修	職員の行動基準等	全員	別紙参照
訓練	避難訓練	非常災害対策計画に基づいた避難訓練	全員	9月 1月
訓練	業務継続計画の実地訓練	災害伝言ダイヤル（171）等災害時の通信訓練、非常食提供準備等 ※避難訓練と同時に実施	全員	9月 防災週間
研修	業務継続計画の研修	課題の検討、BCP の見直し	全員	2月

- 推進員となっている各事業所管理者は、年2回（9月と1月、避難訓練に合わせて）建物および附属物の点検および建物内部の家具等の転倒防止対策の確認、各備蓄品の状況を確認し、修繕および不足な点があれば、改善に向けての提案を推進責任者に提出する。（非常災害対策計画別表3および別表4による）
- 推進責任者は、各事業所管理者から提出された建物の必要修繕箇所および備蓄品の不足内容を検討し、事業継続計画に必要なものを調達する。

(緊急 (BCP 発動) 時)

- | | |
|------------|---|
| ① 災害対策本部長 | ・BCP 発動の判断、事業継続の方針決定
・災害対策本部指揮権者 |
| ② 災害対策副本部長 | ・本部長のフォロー、各事業所への指示、本部長代行
・関係機関との連絡調整責任者 |
| ③ 対策本部総務班 | ・事業所および関係機関との連絡調整、災害情報の収集
・事業所間の人員調整 |
| ④ 対策本部管理班 | ・資金・物品の調達及び管理
・支給情報などの収集 |
| ⑤ 事業所対応 | ・事業所における利用者および職員の安否確認
・建物の安全確認
・サービス提供にかかる担当者を決定し、業務を指示
・本部への状況報告(判断に急を要する事項については即断する権利を有する) |

2 緊急時の参集体制と発動基準

①参集基準

○地震における基準	管理者および 徒步出勤が 可能な職員	参集	震度 5 強以上で参集
		発動	被害状況を確認し、平時の業務遂行が困難であると 判断した場合に発動し、直ちに災害対策本部を立ち 上げる。
○水害等における基準	管理者および 徒步出勤が 可能な職員	参集	大雨特別警報で参集
		発動	被害状況を確認し、平時の業務遂行が困難であると 判断した場合に発動し、直ちに災害対策本部を立ち 上げる。

※上記は夜間および事業所閉所日の参集基準である。

※事業所開所中が発生時刻の場合、各事業所内の行動となる。

※参集にあたっては自らおよび家族の安否を確認し、可能と判断した場合、参集する。困難な場合はライフラインが断絶していると予想されるので、災害伝言ダイヤル等を活用して連絡する。

第Ⅲ章 想定される被害状況

本計画における災害被害想定にあたっては

1. 住所検索ハザードマップ
2. 南海トラフ巨大地震の被害想定について(内閣府防災情報)
3. 一宮市洪水ハザードマップ
4. 犬山市外水ハザードマップ
5. 神戸市土砂災害・水害ハザードマップ
6. 多摩川氾濫避難マップを参考とする。

1 各事業所の位置状況

事業所名	種別	震度	揺れやすさ	液状化可能性	水害レベル
マーシーミュージック(一宮市)	障害児通所	6強	やや揺れにくい	低い	0.5~3m未満
マーシーアート(一宮市)	障害児通所	6強	やや揺れにくい	低い	0.5~3m未満
マーシーアルテトレーニング(一宮市)	障害児通所	6強	やや揺れやすい	高い	0.5~3m未満
マーシーパレット(一宮市)	障害児通所	6強	やや揺れにくい	低い	0.5~3m未満
ハミング(一宮市)	就労 B	6強	やや揺れにくい	低い	0.5~3m未満
マーシーカーニバル(犬山市)	障害児通所	6弱	揺れにくい	非常に低い	0.5m未満
マーシーワルツ(神戸市)	障害児通所	6弱	揺れにくい	非常に低い	想定区域外
マーシーアーティスト(府中市)	障害児通所	5弱	やや揺れにくい	非常に低い	想定区域外

地震…南海トラフ地震を想定

水害…最大規模の降雨を想定

- ・木曽川流域の48時間総雨量 527mm(一宮市・犬山市)
- ・生田川水系で9時間で 644mm(神戸市)
- ・多摩川の流域で48時間の総雨量 588mm(府中市)

2 被害想定(南海トラフ地震)

① 上水道

東海3県の約6~8割、近畿3府県の約4~6割が断水。発災約1か月後では東海3県で約1~2割、近畿3府県で数%が断水したままである。

② 下水道

東海3県および近畿3府県の9割が利用困難となる。発災1か月後では、被災が大きい処理場を除きほとんどの処理場が運転再開し、9割以上の利用支障が解消される。

③ 電力

東海3県および近畿3府県の9割停電すると想定される。電力は、発災直後に需要側の被災と発電設備の被災により需給バランスが不安定になることを主要因として広域的に停電が発生する。電力供給の切り替え調整により、需給バランス等に起因した停電は数日で解消される。電柱被害に基づく停電は復旧に約1~2週間を要する。

④ 通信

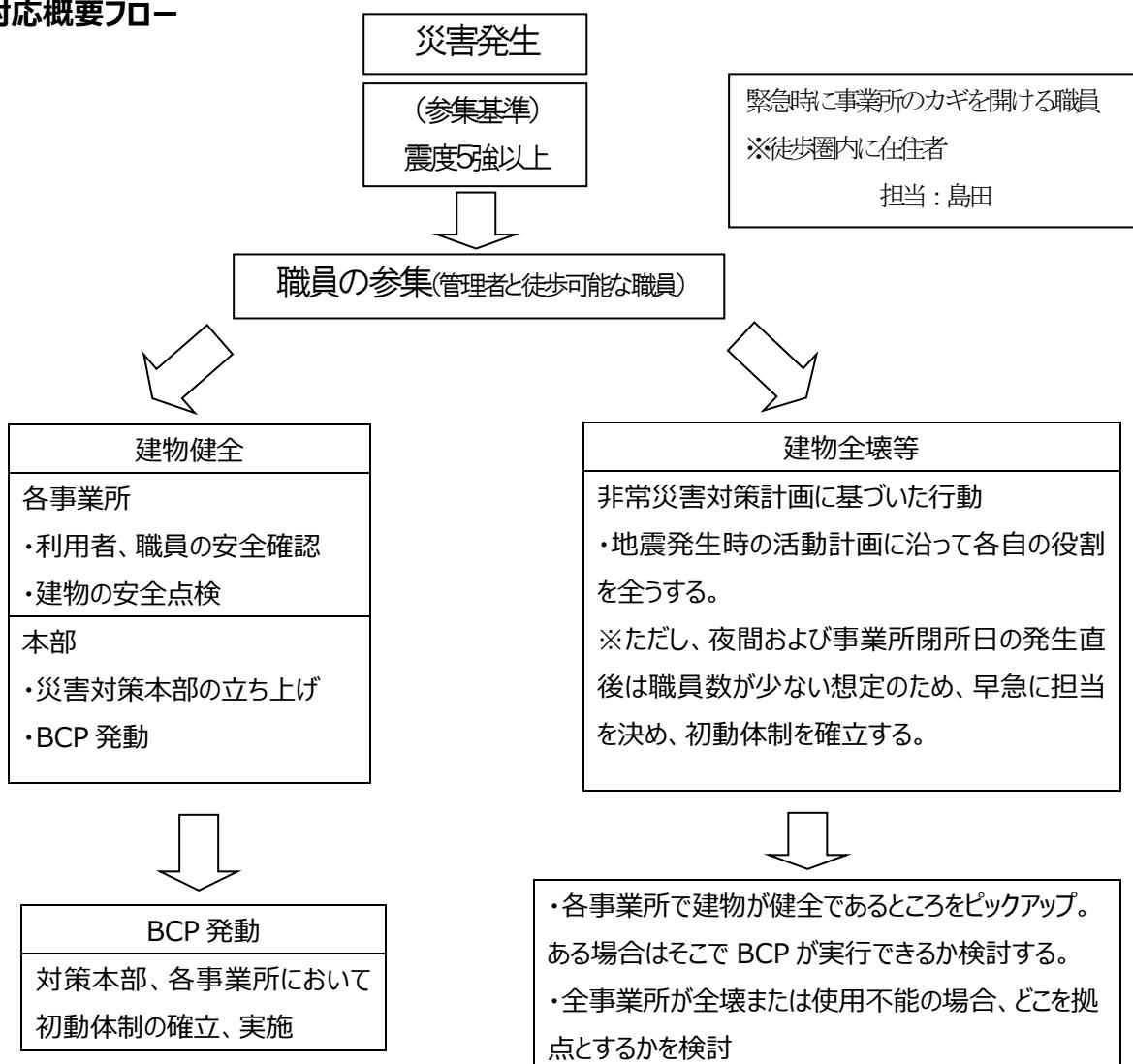
- ・固定電話は東海 3 県および近畿 3 府県で約 9 割の通話支障が想定される。発災直後に電柱(電線)被害等の通信設備の被災や需要家側の固定電話端末の停電等の理由から広域的に通話ができなくなるが、停電は数日間で解消され、電柱(電線)被害等の通信設備の被災の影響も最大約 4 週間で大部分が解消される。
- ・携帯電話は、基地局の非常用電源による電力供給が停止する 1 日後に停波基地局率が最大となる。なお、被災直後は輻輳により大部分の通話が困難となる。基地局の停電による広域的なふつうは数日間で解消される。伝送路である固定回線の不通による地域的な影響は最大約 4 週間程度の復旧期間を要する。
- ・インターネットへの接続は、固定電話回線の被災や基地局の停波の影響により利用できないエリアが発生する。

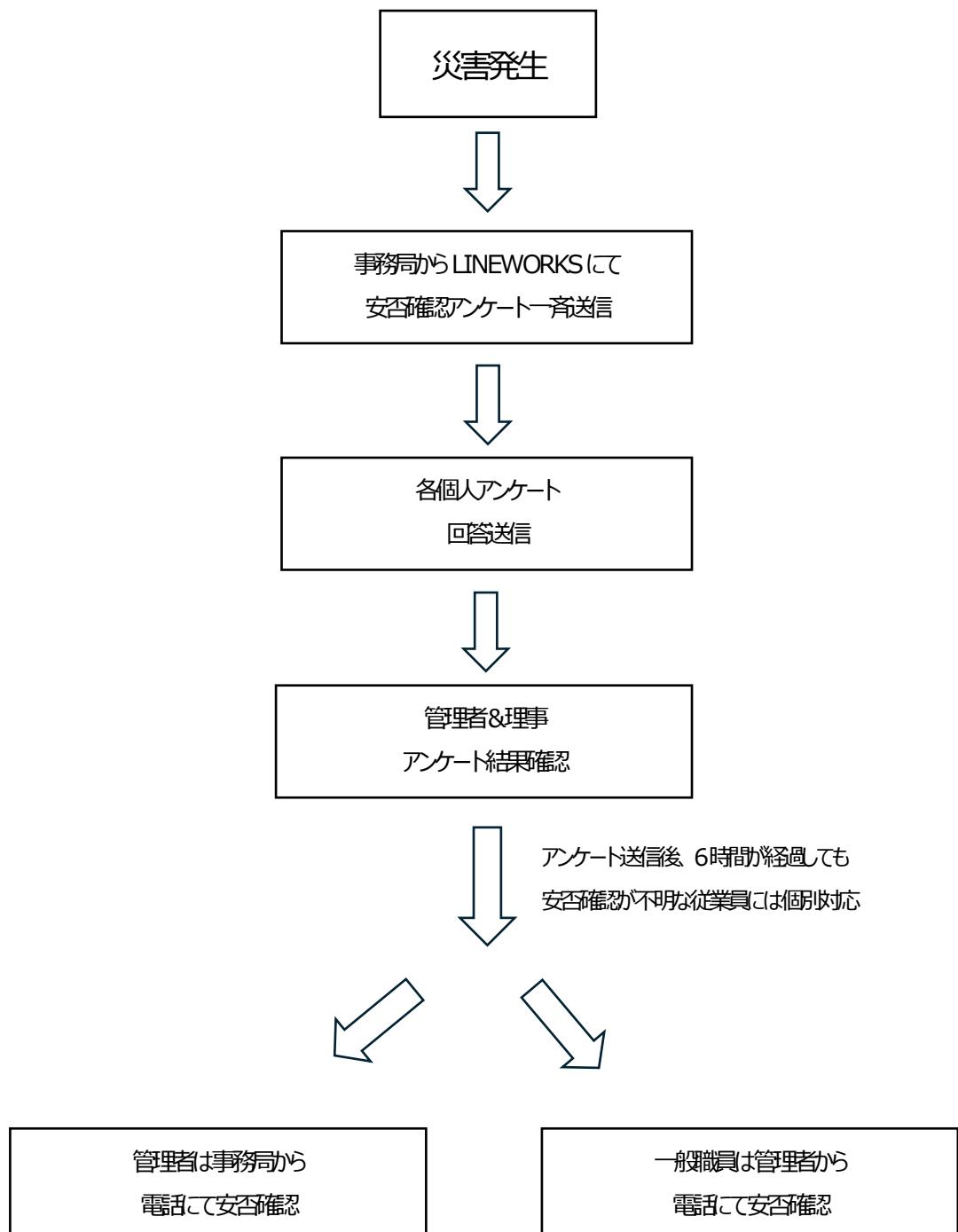
⑤ ガス（都市ガス）

東海 3 県の約 2~6 割、近畿 3 府県の最大 1 割で供給が停止すると想定される。安全措置のために停止したエリアの安全点検やガス導管等の復旧により供給停止が徐々に解消され、供給停止が多い地域においても約 6 週間で供給支障が解消される。

BCP 策定にあたっては、電気、電話の復旧のめどである 1 週間を想定して行う。

3 緊急時対応概要フロー





※非常勤職員と送迎職員に関しては管理者より電話にて安否確認を行う

※利用者には管理者またはリーダーより電話にて安否確認を行う。

※従業員名簿は個人情報につき、事業所のサーバー内に保管

第IV章 初動体制から業務継続まで

1 発生直後から30分以内

① リスクの抽出

項目	内容	必要事項
冷暖房	停電等により使用不可	カイロ・毛布・アルミの準備
ガス	供給停止で使用不可	なし
水	上下水道とも使用不可	備蓄飲料水の利用計画 トイレは袋タイプの簡易トイレの備蓄必要
電気	停電	懐中電灯の備蓄を増やす。
	携帯の通話制限	通信機器の充電用に乾電池で携帯を充電できる機械を用意する（手回し式でも可）
	エレベーター停止(アーティストのみ)	閉じ込められた場合の対応検討
食事	非常食のみ	計画的な提供
データ等	PC 使用不可	利用者情報のバックアップ(ほのぼのやれんらくアプ リの活用)

② 発生直後の業務

業務	内容	体制
火災対応・避難誘導	非常災害対策計画に基づく行動	在所職員
建物等の被害確認	同上 被害箇所の写真撮影	在所職員
ライフラインの被害確認	使用できるもの、不可なものを即抽出し、情報共有	在所職員
利用者の安否確認	即確認	在所職員
緊急を要する者の処置	応急処置、医療機関への搬送	在所職員

在所以外の職員は第Ⅱ章2の基準による参集となる。ただし、自信の生命への影響、在宅での安全確保が確認されない場合は、参集できない旨報告する。

災害対策本部が立ち上がる前に、即行動しなくてはいけないケースがほとんどなので、事業所管理者（または代行者）は、在所職員と共に分担し、まずは利用者および職員の安否確認を行う。ただし、建物が深刻な被害を受けている場合は避難行動を最優先とする。

その時点で搬送措置など生命にかかる事態が生じたときは、その場で判断し迅速な対応を取ること。

なお、参集にかかる通信手段は災害時の場合、通信手段の制限をされている可能性が高いため、災害伝言ダイヤル等の活用を図る。

安否確認後、事業所管理者（または代行者）を中心に簡潔にミーティングを行い、在所の職員数、被害状況の共有をし、継続できる業務を抽出し実施する、電話やLINEWORKSが繋がらなければ、災害伝言ダイヤル(171)を使い本部へ報告し、体制（通信手段）が整った段階で、利用者家族へ安否確認の連絡を行う。

③ 継続する業務内容(初動から1週間)

体制 業務	サービス提供中に 被災※1	出勤 3割※2	出勤 5割※2	出勤 7割※2	出勤 9割※2
業務基準	利用者・職員の 安全確認	命を守るための 最低限の業務	受け入れ再開に 向けた準備	通常業務体制に 近づく。	ほぼ通常の業務
食事・飲料水	帰宅困難な利用 者・職員がいれ ば、備蓄品を提 供	持参困難な職員 に、備蓄品を提 供	持参困難な職員 に、在庫を確認し ながら備蓄品を 提供	持参困難な職員 に、在庫を確認し ながら備蓄品を 提供	ほぼ通常
清掃・片付け	休止	汚れが多い個所	室内片付け 破損品廃棄	利用再開に向け た室内整頓	ほぼ通常体制
感染対策	消毒液配置	消毒液配置	消毒液配置	消毒液配置	ほぼ通常体制
問い合わせ	対応し記録	対応し記録	対応し記録	対応し記録	対応し記録
通所	自力通所利用者は 近隣の安全を管理者 が確認し帰宅開始 送迎利用者家族に 電話し迎え協力可能 か事業所送迎で帰宅 か臨機応変に対応	休止	休止 利用者状況確認	再開時期検討 利用意向の確認	緊急性の高い利 用者から優先して 受け入れ再開
計画作成	休止	休止	休止	休止	再開準備
請求業務	休止	休止	休止	休止	再開準備

※1 サービス提供時間中の被災のため、職員は通常通り出勤し、利用者も在所している前提。

※2 夜間等サービス提供時間外に被災し、利用者は在所していない前提。

2 初動以後 1 時間経過

BCPを発動し、災害対策本部を設置。

災害対策本部拠点優先順位

平日昼間	① 本部(響愛の森)	② マーシーワルツ(神戸)	③ マーシーアーティスト(府中)
上記以外	① 本部(響愛の森)	② マーシーワルツ(神戸)	③ マーシーアーティスト(府中)

※①本部は3つの事業所が同じ建物内、1つの事業所が隣接しており、職員が参集しやすいという点で第一拠点とした。②マーシーワルツ③マーシーアーティストについては、拠点が離れており、愛知県内の事業所とは被災状況が異なる

(被災していない、または軽微である)可能性が高いため、①本部が機能しない場合の拠点とした。②マーシーワルツを③マーシーアーティストより優先としたのは、災害対策本部長（理事長）の拠点であるためである。
※上記事業所が全壊等の場合はこの限りではない。

3 対策本部および各事業所の役割および分担

共通理解として平常時で自由に使っているものが使えない状況に慣れる。初動から1週間はライフラインがほとんど使用できないことをしっかりと理解する。

① 災害対策本部

災害地の指揮中枢にあって、組織編成や災害活動の指揮統制を行い、事業継続に向けての活動を総括する。

- ・情報収集による災害規模の把握。
- ・自治体からの医療提供、給水状況、食事提供の情報収集。
- ・事業継続に向けての実施内容の判断（被害状況を把握し、継続か困難かの判断）
- ・各事業所間での人員配置の調整
- ・各事業所の被害状況を把握し、復旧に向けて各業者への連絡
(すぐに対応できないが、早期復旧に向け最善を尽くす)
- ・自ら修繕できるものを把握し、できるものから復旧する。
- ・復旧に向けての資金管理。

② 各事業所

発生直後の業務、簡易ミーティング後に必要最低限の設備資源の確保を行う。

- ・電力→懐中電灯等の準備
- ・トイレ→簡易トイレの設置
- ・食事・飲料水→備蓄品のチェック
- ・利用者がいる場合、利用者スペースを確保

→冷暖房が必要な時期の場合、エアコンが使えないことから、最低限のパーソナルスペースを確保しつつ、乾電池が使える扇風機やストーブを配置して、室温の上昇（低下）を防ぐ。

緊急時に無理をすると、小さなことから違う被害が広がるので、職員の出勤割合に応じた業務の遂行を心掛ける。

●以後、発生から7日以内の対応

徐々に被害の概要がわかり、緊急の体制も固まりつつある状況下で早期復旧への足掛かりとなるよう対応する。

- ・感染症予防に努める(新型コロナウイルス等感染症発生時におけるBCPおよび感染症マニュアルに基づく対応)
- ・職員の健康チェックを怠らないよう努める。
- ・参集できていない職員の安否確認。
- ・対策本部への必要情報連絡（緊急物資要請、ライフラインの復旧状況等の把握）
- ・職員体制を鑑み、状況によりボランティアの受け入れを検討
- ・緊急性のある利用者の受け入れ検討（状況を的確に判断し、無理な受け入れはしない）

●8日目以降

- ・安全管理を確認しながら、訓練室を通常に戻していく。
- ・職員シフトも参集状況を見ながら通常体制へ移行していく。
- ・職員の健康状態のケアを行う。休憩スペース等を確保する。
- ・備蓄品で不足してきたものを可能な範囲で補充。
- ・通信手段も復旧していると予想されることから、各種関係機関との連絡を確保する。

第V章 今後のBCP改善

1 全職員のBCPについての理解研修

本BCP(第1版)は、理事会および部門担当者会議にて検討、策定されたものであり、一般職員については策定されたことの周知はされているが、内容についての理解は十分とは言えない。BCPの目的と目標、発動時の自身の役割等についての理解研修を早急に実施する必要がある。

2 備蓄品の検討

本BCP策定にあたり、サービス提供中の被災でなければ利用者は在所していない、サービス提供中の被災であったとしても、利用者は早期に保護者に引き渡すことを前提として検討している。そのため備蓄品は帰宅困難な職員を主な対象としているが、保護者が来所できない、若しくは保護者もろとも帰宅困難で事業所に留まる可能性もある。その場合備蓄品が不足しているのは明らかため、今後財政状況を鑑みながら備蓄品の增量を検討していく必要がある。

〈更新履歴〉

更新日	更新内容
令和6年4月1日	作成、施行開始
令和7年4月1日	担当者変更